



2021年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役 古野 孝志
(JASDAQ・コード6347)
問合せ先 総務部部長 山崎 正彦
電話048-798-0222

株式分割および株式分割にともなう定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年6月30日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,949,175株
② 今回の分割により増加する株式数	5,898,350株
③ 株式分割後の発行済株式総数	8,847,525株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

※ 上記①～③が、2021年5月12日(水)時点における発行済株式総数に基づき、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

※ 上記④について、株式分割に伴う分割割合に応じた発行可能株式総数の定款変更(現在の8百万株から24百万株への変更)は、会社法466条に基づいて定時株主総会の決議を要するものではなく、会社法184条2項に基づく取締役会決議があれば、効力を生じます。もっとも、2021年5月24日付け「定款の一部変更に関するお知らせ」によりお知らせいたしましたとおり、本年6月開催の定時株主総会では、発行可能株式総数をそれ以上の35

百万株まで増加させる定款変更議案を付議する予定です。

そこで、本取締役会では、この定時株主総会における定款変更議案が否決されることを条件として、会社法 184 条 2 項に基づいて、発行可能株式総数を 8 百万株から 24 百万株に変更することを決議いたします。

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 分割の日程

(1) 基準日公告日	2021年6月14日(予定)
(2) 基準日	2021年6月30日(予定)
(3) 効力発生日	2021年7月1日(予定)

4. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割にともない、新株予約権について、各発行要領の定めに従い、1株当たりの行使価額を 2021 年 7 月 1 日以降、以下のとおり調整致します。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権 (2020 年 12 月 21 日決議)	1,001 円	334 円
第 2 回新株予約権 (2021 年 4 月 26 日決議)	1,397 円	466 円

※調整後行使価額については、小数点以下四捨五入をしております。

5. 株式分割にともなう定款の一部変更

(1) 株式分割にともなう定款の一部変更

今回の株式分割にともない、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、2021 年 7 月 1 日をもって、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8 百万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24 百万株</u> とする。
(新設)	附則 第 5 条の変更は、2021 年 7 月 1 日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

6. 2022年3月期配当予想について

2022年3月期の配当予想は、本日併せて公表しました「2022年3月期の配当予想の修正について」をご覧ください。

以 上